

なでしこ通信 第 56 号

《隔月発行》

— 目 次 —

- ★少子化を助長する家庭科教科書
明星大学教授 高橋史朗
- ★こんなにひどい高校家庭科の教科書
- ★「戸籍」に見る日本の姿（会員便り）
松山市 門田寛
- ★「生命の教育」誌より
- ★良書のご紹介
- ★椿祭り・救う会愛媛の活動
- ☆事務局から

少子化を助長する家庭科教科書 ■ □

明星大学教授 高橋 史朗

現行並びに来年度(27 年度)から使用される高校の家庭科教科書と教師指導書について調査した。『母という病』『父という病』(岡田尊司氏著)、『親になれない親たち』(斎藤嘉孝氏著)という本が読まれる時代を反映し、多くの教科書が「親になること」「親の役割」をテーマに取り上げている。

教育図書は、「子どもと密接にかかわることで、親としての学習をし、自覚を育て、親自身も人間として成長していく」と述べ、大修館書店は「愛着は生きる力の源」であり、親の責任、役割の1つは「乳児期に親との愛着を形成することであ



る」と述べている。

発達段階に応じた親のかかわり方が明記されている点も注目されるが、個人の自己選択、自己決定を強調する「家からの自立」イデオロギーも目立つ。

実教出版は「性的自立」の重要性を強調し、「性の喜びの権利」「自由な性的関係をつくる権利」「生殖の選択の権利」などを含む『性の権利宣言』を掲載している。性行動や結婚、出産、子育てなどはプライベートな行為であるから、個人が自由に選択し、決定すればよいというわけである。

結婚して子どもを持つことも「性的役割分業にもとづいた考え」であるとして、家族の多様化、個人化が強調され、東京書籍は小学校教科書から「自立」を強調し、高校教科書では、「家から個人へ」との見出しで、「結婚とは個人的な、男女2人の愛と意思の問題である」と明記している。

開隆堂は「動物や物を家族の一員としてイメージする人もいる」「家族生活が個人によって選択されるライフスタイルになりつつある。このような変化を『家族の個人化』という」と述べ、結婚、出産、家族は個人が選択するライフスタイルであることを強調。

同指導書では「できちゃった婚が主流」「事実婚を選択する理由」「事実婚・同棲比率国際比較」について詳述し、「事実婚、ステップファミリーなど結婚に関する現代の特徴」を知り、結婚のメリットとデメリットについて話し合うことを重視している。

教育図書にも「独身生活の利点」として「行動や生き方が自由」「家族扶養の責任がなく気楽」「異性との交流が自由」などの項目が列挙されたグラフが掲載されているが、高校生に結婚のデメリットや「独身生活の利点」について考えさせる必要があるのではなかろうか。

明治大学の加藤彰彦教授によれば、近代核家族の個人イデオロギーが1990年代に、より過激な自己選択・決定・責任のイデオロギーとして喧伝され「共同体的結婚のシステムを否定」したことが「未婚化」を一気に推進した主因の1つであるという。

この「家族からの自立」イデオロギーが、「家族の個人化」を強調する家庭科教科書によって喧伝され、「親になる」準備教育を担うべき家庭科教科書が、逆に少子化の根因である未婚化を推進する役割を果たしてきたのである。



アメリカの文明評論家アルビン・トフラーは「これまで家庭は、外で闘い、傷ついた心を癒やすショックの緩衝地帯としての役割を果たしてきた。しかし、やがて家庭こそショックの震源地となるであろう」と予言したが、この予言は的中し、日本は今、家庭崩壊の危機に直面している。家庭科教育を抜本的に見直す必要がある。

(産経新聞より)

□ ■ こんなにひどい高校家庭科の教科書

産経新聞のオピニオン欄に掲載された上記の文章を拝見し、現在、松山の高校で使われている教科書を買って読んでみました。（学校の教科書は持田町の愛媛教科図書で買うことができます。）

まず、開隆堂（松山東）を読んでみて、疑問に思うところを中心に第一学習社（済美高校）や東京書籍（松山北・済美平成）はどう扱っているか見ていきました。今回はそれぞれ第1章の、「青年期の自立と家族・家庭」（開隆堂）、「青年期—自立して生きる」（第一学習社）、「自分らしい人生をつくる」（東京書籍）を取り上げます。

■家庭科をどのような視点から学ぶか

○経済発展がめざましい中で、世界の貧困格差が広がっています。また、固定的な性別役割のスタイルも解消されていません。自分たちが、家族・地域・社会に参画することを通して、これまでの競争社会のあり方や固定的な役割分業観を見直し、だれもが豊かな生活を享受できる、持続可能な社会を創る視点から、家庭科を学びます。【開隆堂 p.3】



○家庭科を学んで持続可能な社会をつくる暮らしの担い手になる 【東京書籍グレア】

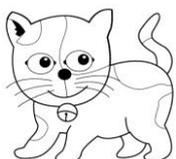
注：「持続可能な社会」というのが必ずでてくる。今までの社会を否定し、かと言ってフェミニストの唱える理想社会はさすが持続可能かどうか危ういのでそこそこ持続できる範囲でってことだろうか。

■アイデンティティ

○青年期は、心身の大きな変化を経験する。身体的にも社会的にも、おとなになる準備を整える時期である。思考も深まる。具体的なものから考えるだけでなく、抽象的、論理的、批判的に考えることができるようになる、という内面の変化もある。「自分とは何なのか」という問いかけが始まり、悩みも増えてくる。アイデンティティ（自分らしいあり方）（欄外に、「自己の同一性、連続性、普遍性への意識や自己確信を表す言葉」と説明）を見つめる。また、男女の平等などを含む性的アイデンティティ（自分らしい性のあり方）を獲得していく。【開隆堂 p.10】

注：これでは、「アイデンティティ」も「性的アイデンティティ」もよくわからないと思う。「アイデンティティ」については、【第一学習社】では以下のように明確であった。

○思春期になると、第二性徴がはじまり、時期や程度に個人差はあるが、男女のからだの違いがはっきりし、大人のからだへと成熟していく。それとともに、自意識が強くなり、心の面でも大きな発達をとげる。青年期に、変化する自分自身を意識し、みつめ、受け入れることで、大人としての自己が確立されていく（アイデンティティの確立）。【第一学習社 p.6】



注：自分のアイデンティティは、日本人であり、父母の子であり、祖父母の孫であり、ということではないのだろうか。

■性的自立

○自立とは自分の力で考え、物事に対応することができる状態をさし、「経済的」「生活的」「精神的」「性的」「社会的」な側面からとらえることができる。性別役割分業の考え方が強かった時代には、男は経済的自立、女は生活的自立という区分があったが、現在は男女共に、共通の自立に向けて取り組む時代である。また最近では自分の考えをもっていなかったり、また意見をもっているも回り（注：周りか？）を気にして表現しなかったりなど、精神的な自立に欠く面が指摘されている。私たち一人ひとりが自分の中における自立のバランスについて考える必要がある。（欄外注：性的自立とは自分や他人の性に責任ある行動をする。）【開隆堂 p.12】

注：「私たち一人ひとりが…」の文を読んで理解できるだろうか。また「他人の性」と書き「異性」と書いていないのは同性愛を含めていると思われる。

○青年期には、からだの成熟にともない異性への関心が高まり、容姿に対する自意識や性的欲求も強くなるのが一般的である。自分の性の特徴を理解し、相手の性を尊重できるようになることを性的自立という。異性のからだと心を思いやり、責任ある行動をとることが重要である。【第一学習社 p.6】

○性的自立…自分の性だけでなく他者の性を尊重した、責任ある行動が取れること。青年期には、性的な成熟によって男女の性的な変化や身体的な違いが明確になる。性的に成熟することは、子どもをつくる能力が備わり、命への責任が問われることでもある。性交すれば妊娠する可能性があることを十分に自覚しよう。【東京書籍 p.13】

注：性の自立には責任が伴うことを書いてあるのは真っ当だと思われる。

■性同一性障がい

○性には女・男の2つしかないと考えられてきた。しかし、最近では、「身体の性」と、自

分が男であるか女であるかの性を認識する「脳の性」とが違う性同一性障がいや、同性を好きになる人など、多様な性の存在が認められるようになってきている。性のあり方は、個人によってさまざまであり、それを受け入れ、友だちと語り合うことは重要なことだといえる。【開隆堂 p.14】

注：なぜ、「友だちと語り合うことが重要な」のであろうか。近年、同一性障がい者が多く生まれるのは何故か。例えば原因の1つと思われる妊娠期の母親のありようを考えたりすべきではないのか。性同一性障害を書いているのは「開隆堂」だけであった。

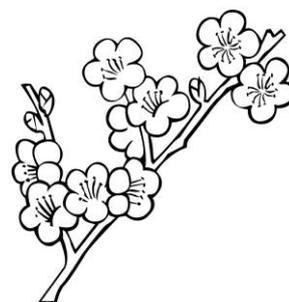
○「あなたと好きな人の関係は？」

「彼女は1日に何回もメールしてきて、僕が何をしているか知りたがり、束縛されている気がするときがある。でも好きなので我慢している。」「彼は長い髪が好きだというので、私は長いのは嫌いだけど髪を長くしている。」「彼は気に入らないことがあると私のことを殴るけど、すぐ反省するからつき合い続けている。」

「二人の関係は対等なのかな」【開隆堂 p.14】

注：これらを問わないと対等かどうか教えることができないか。DVは犯罪である。高校生の健全な恋愛のあるべき姿を教えるべきところではないのか。

○好きな人といつでも一緒にいたいと考えるのは不思議ではない。しかし、一人でいると自由だけれど、二人でいると不自由だと感じているなら、互いの関係を見直してみる必要がある。性的自立とは、自分や相手の身体や考えを尊重し責任をもってかかわることである。重要なことは、互いを尊重する意識や自己をコントロールする判断力、そして自分の性のことについて責任をもって自己決定することである。【開隆堂 14p】



注：美しいはずの恋愛観がまったく描かれていない。恋愛は結婚して家庭をつくるための予備的な感情であり、苦くもあり、甘くもあり…。

■セックス・ジェンダー

○《自分らしさを見つめる》人間はもって生まれた生物学的な性差 (sex) のうえに、育てられる過程で「女らしさ」「男らしさ」を周囲から期待され、それを意識するかしないかにかかわらず、社会的、文化的につくられた性差や性別意識を身につけていく。これをジェンダー (gender) という。しかし、人生をどう生きるかを考えたとき、こうしたジェンダーの

枠組みに自らを当てはめてしまうことは人生の選択肢を初めから狭めることにつながる。世界ではジェンダーにとらわれず、自分の可能性を最大限伸ばそうという、ジェンダー平等の取り組みが広がっている。【開隆堂 p.15】



○《「性」と男女の平等》性についての意識が強まる青年期には、日常生活においても、「男と女の違い」を意識することが多くなる。性別には、生まれつきの、生物学的な男女の違いを意味する性別（セックス）と、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）の2つの面がある。ジェンダーによってではなく、個人の意思や能力・適性によって、学校・家庭・職場・地域・社会の一員としての役割を担っていくことが大切である。固定的な性別役割分業意識をもつことは、人それぞれの生き方の可能性をせばめ、男女平等な社会の実現をさまたげることになる。【第一学習社 p.8】

○《見直される性別役割分業意識》日本では、1960年代以降、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別役割分業意識（欄外注：男女に割り当てられる役割期待は、生物学的に決められたものではなく、文化的・社会的に作られたものである。生物学的な性別に対して、文化的・社会的に形成される性別をジェンダーという）が一般化し強まっていった。1980年代頃から、社会全体として、男女が職業と家庭の分野で共に責任を担うことが重要とされるようになった。男性も女性も、家事や育児を楽しみ、職業労働を行う時間が必要である。【東京書籍 p.25】

注：男と女は生まれながらにして脳が違うということは科学的に証明されている。生まれもった性差に基づいて、社会的文化的な差が生じてきたという人類の歴史に目をつむっている。高度経済成長時に、大家族が崩壊し核家族化が進んできたことは事実だが、全ての教科書が書いているように、性別役割分業意識がこの時期にできたというのは間違いだ。



■家族とは

○血縁関係や婚姻関係、同居を家族の条件に考える人もいれば、愛情が一番大切だと考える人もいる。動物や物を家族の一員としてイメージする人もいる。さらに家族の範囲は、同居していたり、血縁がある人同士でも、同じとは限らない。現代では、「家族とは何か」に対する答えは、生活状況や考え方によって、異なるものになっている。【開隆堂 p.16】

注：動物や物（ロボットか）を「家族のようなもの」と思っても「家族」と思う人が実際にいるだろうか。同居は同居であり、家族は家族だ。敢えて混同させようとしている。

○私たちにとって、家族（欄外注：一般に、結婚や血縁によって結ばれている人たちで、

ともに暮らし、親密な関係をもっている人たちが家族とみなされている。しかし、法的には夫婦でないカップル、血縁関係がない人どうし、いっしょに暮らしていない人どうしでも、たがいに家族であると考え、暮らしていることは、しばしばある)は、生活のよりどころであり、心のよりどころである。多くの人たちが、いっしょにいて居心地のよい家族を求め、自分と家族の幸せを望んでいる。ここで、あらためて家族について考えてみてほしい。家族ということばは、あたりまえに使われているが、実は、だれにもあてはまるような定義はできない。人それぞれに、家族のかたちや生活のあり方は異なるからである。ここでは、「私たちは家族である」と認識しあい、長期的な関係のなかで、生活を支えあっていく人たちのことを、家族とよぶ。【第一学習社 p.12】

注：この文章を理解できる人がいるだろうか。これでは家族の定義が分からない。わざと分からなくしている。むしろ、家族の原点を取り戻す教育をすべきではないのか。家族に生まれた縁、結婚によって家族になった縁を大事に育てていくよう指導すべきではないのか。



■結婚に関して

○第2次世界大戦前の「家」制度があった時代や、高度経済成長期の「男は仕事・女は家庭」の性別役割がつくられた時代とは異なり、現代社会では、結婚するかどうか、いつ結婚するか、子どもをもつかどうかなどのことを、本人が選択して決める場合が多い。家族は個人が選択するライフスタイルの1つになってきている。多様化が進んでいることも、現代家族の特徴である。【開隆堂 p.16】

注：結婚して子供を生むのが当たり前前の社会を取り戻すべきではないのか。先祖から続く命を両親を縁に授かったのであるから、その命を子に孫に繋いでいこうと思うのが普通の人間ではないのか。家族の多様化を止めなくてはならないのであって、好ましげに肯定してはならない。

○未婚の男性も女性も結婚の利点として、「子どもや家族をもてる」をあげる人が著しく増加し、2010年の調査では、男女ともトップとなった。また、1990年代には伝統的結婚観から離れていく傾向が見られたが、2000年代に入ってから「結婚したら子どもをもつべき」、「男女一緒に暮らすなら結婚すべき」を支持する未婚者が増加している。多様な結婚観へと変化している項目と、伝統的な考え方に戻っていくものなど、変化の方向の違いが出てきている。北欧やヨーロッパ諸国の一部では、1970年代以降、同棲や婚外子の出生割合が増加し、家族制度、結婚についての人々の意識にも変化が見られる。【開隆堂 p.17】

注：日本の未婚者の結婚観が伝統的な考え方に戻っていくのが気に入らず、わざわざ外国の一部での話をもってきて執筆者の好む価値観を押し付けてよいのか。

■子ども

○戦前は国の国策として多産が奨励されていたが、敗戦後は生活水準をあげる目的で政策が進められ、人口妊娠中絶と避妊が普及することによって、1950年代前半に出生率が急低下した。…今日でも日本では母親に子育ての役割が集中する傾向が強いが、母親一人の孤独な子育ては、育児不安になりやすいことなどが指摘されている。子育てを女性と男性が分かち合うこと、保育所や家族以外の人の子育てにかかわるしくみをつくっていくことが課題である。【開隆堂 p.19】

注：昔は産児制限をせず多産であった。「国策として奨励」された事実はないと思われる。昔は国のために生まされたという被害者意識を植え付けようとしている。当時の医学のレベルでは幼児の死亡率が高かったことも多産の背景にあった。

また、人口妊娠中絶と避妊を同じレベルで書いて欲しくない。中絶は殺人であるということを経済生に教えるべきだ。ちなみに、【第一学習社】のみ、次章『壮年期』に人口妊娠中絶をおこなった人のうち10代が1割前後をしめていること、中絶しなければならない妊娠をしないように気をつける大切さ、女性にとって精神的身体的に大きな負担であることが書かれている。

また、「母親一人の孤独な子育て…」は専業主婦をおとしめている。近隣に住むことも含めた三世代同居を取り戻すことが提案されてもよいのではないか。「家族以外の…」は子育ての社会化を推奨しているが、家族解体の思想である。

○親は子どもを保護し、世話をし、成長を支える役割を担っている。しかし近年、子育てを家族のみで担うのではなく、地域全体や行政のサポートの中で行う方向がめざされつつある。一方、夫婦が対等な存在として、互いの個性や価値観を尊重することが求められ、1表に示すような新しい視点での家族関係をつくることが求められている。

【1表 家族関係を考える視点の例】

- ・平等性：夫婦関係を中心とした男女平等や、親子の間で子どもの人権・人格が尊重されているだろうか。
- ・自立性：夫婦や親子が互いにもたれ合うのではなく、個人として自立する力をつけていけるようになっているだろうか。
- ・共同性：平等性、自立性を前提にして、家庭内の役割を共に担っているだろうか。
- ・開放性：家族関係を家庭内に閉じたものにしないで、家庭の外にも人間関係を広げ、近隣との関係や学校、病院、社会福祉施設などの行政機関や専門機関との協力・共同関係を

つくっているだろうか。

・情緒性：家族相互のコミュニケーションをはかり、互いにやすらげる場としているだろうか。【開隆堂 p.19】

注：5つの項目の意図が分からない。例えば「開放性」だが、虐待児のことを言っているのかも知れないが、それは特殊な例であろう。家族とは、もたれ合わず、平等に、自立しているものだろうか。執筆者は一体どんな家族を描いているのだろうか。

■男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス

○職業労働と家事労働はどちらも、私たちの生活を支えるうえで重要な役割を果たしている。また老若男女だれもが仕事・家庭生活・地域生活・個人の啓発などさまざまな活動について、バランスのとれた状態＝ワーク・ライフ・バランスであることがめざされている。男女共同参画社会の実現に向けて、性別にかかわらず、両性双方がかかわることが期待されている。【開隆堂 22p】

○男女が共に働きながら子どもを生き育て、地域の人々とも交流しながら充実した生活を送るというワーク・ライフ・バランスの実現には、個人、国・地方自治体、企業におけるそれぞれの積極的な取り組みが必要である。個人の立場からは、「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分業意識を取り除き、「男女共に、仕事も家庭も」という意識の確立が求められる。【東京書籍 p.26】

注：なぜ男女の適性に基づいた分業がいけないのか。なぜ男女が共に同じことをしなければならないか。ちなみに、第一学習社は、ワーク・ライフ・バランスは出てこないが、男女共同参画社会に関して、他の2社にはないポジティブ・アクションが出てくる。

○2008年には「女性の参画加速プログラムが策定され、ポジティブ・アクション（欄外注・男女間の格差を改善するために必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供すること）の推進などにより、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への、女性の参画の拡大をめざしている。ポジティブ・アクションなどの特別な対策が必要なくなって、はじめて男女共同参画社会が実現したといえる。男女ともにいつそうの意識改革が望まれる。【第一学習社 p.9】

注：現在の日本では機会の平等は与えられている。結果の平等を求めるのは共産思想である。男女は生物的に異なるという現実を直視し、男女の職業の適性を尊重すべきだ。

■家族に関する法律

○表「民法の検討事項と現状・改正案」

婚姻最低年齢・・・現状は男 18 歳、女 16 歳であるが、男女共に 18 歳にすることが検討されている。

・再婚禁止期間・・・現状では女性のみが離婚後 6 ヶ月は再婚禁止であるが、100 日に短縮することが検討されている。

・夫婦の氏（姓）・・・現在は夫婦同姓が原則であるが、別姓も選択することができるものが検討されている。

・裁判上の離婚・・・現在は有責主義（離婚原因にあたる行為を自らなしたものは離婚請求ができないという原則）であるが、破綻主義（事実上夫婦関係が壊れている状況が継続していれば離婚を認めようという考え方）にすることが検討されている。

・非嫡出子の法定相続分・・・現在は嫡出子の半分であるが、嫡出子と同等にするように検討されている。【開隆堂 p.26】

○欄外：離婚後 300 日以内に生まれた子は、離婚した夫の子とすること（嫡出推定）が定められているが、無戸籍の子の存在が社会問題となり議論されている。【第一学習社 p.16】

○「社会の変化に伴い、結婚観や家族に対する考え方は、大きく変化した。現行民法は、個人の尊厳と両性の平等という面から見て、不十分な部分があるため、1996 年に、法制審議会において民法の改正が検討された。しかし、国会での審議には至っていない。」としている。【東京書籍 p.23】



注：非嫡出子の相続問題も無国籍の子が存在するのも、結局、女性の生き方の乱れが多く影響しているのではないかと。親は妊娠するまえから子供の幸せを考える義務があると思う。

また改正案の段階で教科書で教えるのは政治的に偏向している。執筆者のイデオロギーを宣伝し刷り込もうとしている。

結婚観や家族に対する考え方は、大きく変化していないのが現実だ。

注：コラム欄や参考欄にも問題がある。次ぎに例を挙げよう。

○【コラム】～名字を変えたくない、事実婚に～

「婿養子に入った」とみられる。「『入籍』のイメージから、多くの人は結婚したら相手の戸籍に入ると誤解している。実際は新しい戸籍をつくり 2 人で入籍するのですが、でもどちらかの家を継ぐのではなく夫と妻が対等であるようにしたかった。」婚姻届けを出さずに

戸籍をつくらない事実婚だと思いがより明確になる、そう思った。事実婚の一番の理由は「名前を変えたくないという単純な理由じゃいけないの？理解してくれなくてもいいから、この名前をいさせてと思う。」と話す、柏倉さん（33歳）と青木さん（35歳）。（共同通信社「家族新聞」）【開隆堂 p.17】

注：事実婚を正当化したいのだろうか。

○【参考】人は集まって暮らす

おとなになる際に、「家族と一人で」の二者択一で考えてしまうということ、そこには、日々の暮らしを支え、助け合うのは家族だけという先入観がないだろうか。世界の人びとの暮らしを見渡すと、他人と共同生活を営む人は少なくない。人生のある時期を他人と暮らす人びとを知ると、日本で暮らす中で「あたり前」と思い込んでいる家族観を、別の視点からとらえることができる。

●若者たちに広がるシェアハウス ●介護を受けながらグループホームで暮らす ●さまざまな家族が集うコレクティブハウス 【開隆堂 19p】

注：執筆者の思い込みが強すぎるのではないか。

○【コラム】フランスの PACS (Pactes Civil de Solidarite)

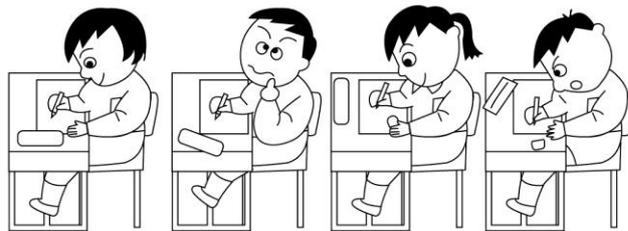
PACS は、カップルの関係を保障するフランスの制度で、「連帯市民協約」という意味である。フランスでは 1970 年以降、同棲が増加し、一つのライフスタイルになってきた。このような動向を受け、保守派やキリスト教関係者の抵抗を押し切って、1999 年に PACS 法は成立した。

PACS 法は、同棲カップルに対して、財産の共有、税金の共同課税、相続する際の税金控除、社会保障の受給権、家族の事情による休暇などを保障している。異性カップルだけでなく、同性のカップルにも適用される。PACS は法律婚に比べ、契約時、解消時いずれも手続きが簡便であるため、結婚の前段階としての「試験婚」としても機能している。法ができた 1999 年に PACS 契約を結んだ件数は 6150 組であったが、増加傾向が続き、2007 年には 10 万 2 千組が PACS 契約を結んでいる。

フランスの他にも、オランダ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーなど、ヨーロッパには、同棲カップルの関係を保障する制度をもつ国は多い。【開隆堂 26p】

注：家族の姿はその国の伝統や価値観を反映している。日本人が外国のどこかで一部の人が行っていることを真似する必要はない。

★次回は、「次世代を育む」（開隆堂）、「壮年期～次世代をはぐくむ」（第一学習社）、「子どもと共に育つ」（東京書籍）を取り上げたいと思います。



「戸籍」に見る日本の姿 ～会員便り～

松山市 辻田 寛

会員の皆さんは、戸籍制度にどの程度の関心を持ち、利用しているでしょうか。一度も利用しない人はまずいないのですが、国内で普通の生活をしている限り、多い人でもおそらく一生に5回前後でしょう。だからと言って、私たちは戸籍に無関心なままであってはならないと思います。近年、夫婦別姓など家族を破壊しかねない要求が強まっているからです。以下では、日本の戸籍制度とその意味の変遷を歴史的に辿ってみます。お読み下さり、戸籍制度の重要性を認識していただければ幸いです。

我が国の戸籍制度は、垂仁天皇12年（皇紀575年）の詔勅により「人民を調査し、長幼の序、課役の前後を定めた」ことに始まるとされています。なお、昭和15年（西暦1940年）が皇紀2600年です。

しかし、日本書紀では、孝徳天皇の大化元年（皇紀1305年、西暦645年）8月の詔勅により、当時の中国の制度を手本にして行われた国政調査に基づき、その6年後の白雉3年に調製された「戸文板（へふみた、倍不武太）」が、初めての戸籍とされています。

この戸籍は、郷（現在の大字程度）ごとに1巻をなし、戸主に申告の義務を課していました。記載事項は、①戸主の姓名・年齢・男女別・身分、②戸の等級（9区分）、③男女の別、④疾病の有無（3区分）、⑤官位・役職・姓などであり、当時の国家運営に必要な情報の半分くらいは満たしていたようです。

その後、延暦8年までの144年間に22回の実態調査と内容の調整が行われていることから、その間は政権が安定していたことが窺われます。しかし、武家が政権に関わってきた平安時代中期ころからは、朝廷の努力も空しく、戸籍制度は急激に崩壊してしまいました。

戸籍制度が復活したのは、僧侶に「宗門改め」をさせ、里長・名主に「人別帳」を調製させた徳川時代の「宗門人別帳」が登場した時でした。この制度は、現在の戸籍制度の基礎であると言われていますが、後に警察、徴税の機能が付加され、取扱者に五人組頭や家

主を組み入れて、人口動態をも記録させています。

大政奉還の後、明治4年4月4日太政官布告第170号に始まる「戸籍法」が、幾多の改正を経て現在の戸籍の根柢となっています。

ところで、今や戸籍は「国民の身分関係を登録・公証するもの」というのが世間一般の認識ですが、公証機能は本来の目的（国家統治の基本的な資料として調製）からすれば付随的なものであって、明治31年の改正によって付加されたものです。

したがって、国民は国家の命令（法令）に基づいて届け出を行うだけでしたが、昭和の御代が終わるころからは、戸籍は主に国民のためにあるものと勘違いし、個々人の身分に関する表示方法や訂正事項の記載に不満を持ち、極端な場合には、戸籍全体の書き換えを求める者さえ出てきました。ここで、現在の法律用語では、「身分」とは親子・夫婦を基軸とした関係の中での続柄（夫、妻、長男、長女など）を指します。



このように公物（公正証書）と私物を混同するような要望に対する所管行政庁の対応はどうだったでしょうか？それは実に柔軟なものでした。

要望が受け入れられた背景には、いわゆる「民意（市民の声）」に対しては、「市民感覚」を働かせて応えることを第一とする風潮とともに、戸籍事務のコンピュータ化という大改革がありました。

戦後の占領政策によって作り変えられた国家統治のシステムや人的教育インフラ等は、現在の各種苦難の元凶となって善良な政治家や国民の前に立ちはだかり、物心ともに大なる喪失を招いてきました。中でも、「戸主を中心とする家族を一まとめとした戸籍」から「夫婦とその氏を同じくする子を一まとめとした戸籍」への変更は、家族（ひいては国民）の一体性を破壊して個的分解を進め、個人礼賛の価値観を繁殖させるに十分な効果を発揮し、占領軍の初期の目標を達成しています。

残念ながら、その動きは国連の組織をも巻き込んで現在も続いており、国家観なき政治家、学者、マスコミ関係者の増長をこれ以上許していれば、外国人参政権や夫婦別姓（別氏）の導入とともに、一人一戸籍の時代を迎えることもあり得ます。

ここにおいて、私たちは「日くれて道遠し」などと嘆いているわけではありません。先ずは、形が整いつつある教育改革を早く完成させ、幼稚園から大学に至る各現場で適切な授業が確保され、国民が戸籍制度の意味を悟れるよう、各々が自分にできる何かに取り組

まなければなりません。

[辻田さんは、定年退職されるまで法務局に勤務されていました。]

『生命の教育』誌より

(公益財団法人 新教育者連盟の機関誌)

1月号に、同連盟の副理事長・特任講師の代田健蔵氏が「おじいちゃんの子育てワンポイント」と題して以下のように書かれています。

「動物を完全な孤独状態におくと次第に凶暴になってきます。またサルなどを孤独の状態で育てると、成長してから他のサルに愛情を示さなかったり、子供が生まれても育てなかったりすることがあります」と医学博士の高田明和先生が講談社発行の「人体ふしぎ発見」の中で書いておられます。

京都大学名誉教授の大島清先生は『子供の脳力は9歳までの育て方で決まる』（海竜社刊）の中で「赤ちゃんが生まれてから、母親や仲間と切り離して、たった独りで育てられた場合、6ヶ月も経ると情緒障害をきたして、もう仲間のところに戻しても社会生活ができなくなる」と書かれています。

最近の研究でも人間の脳は3歳位までに成人の80%、6歳迄には成人の脳の90%位まで発達するとも言われていて、この時期にどのように過ごすかが、脳の発達の方に大きな影響があるのは間違いありません。

乳児・幼児期は、周囲の人とりわけ母親が子供にどのような接し方をするかということがとても大切です。わが国では昔から「三つ子の魂百まで」と言われてきましたが、母親は乳児期・幼児期の子供と正しく向き合ってよい愛着関係を形成することが必要です。

近頃は子供を産むと自由がなくなるとか、子供に束縛されるとか言って出産や育児を避けようとする風潮もありますが、この世で最も尊いものは生命です。その生命を生み、立派に育てる母親ほど素晴らしい存在はありません。

良書のご紹介

大川 翔 著 『ザ・ギフトッド』、扶桑社（1300円＋税）

大川翔君はカナダ屈指の名門大学5校が奨学金に上乘せして争奪戦を展開した天才少年です。翔くんは5歳のときに父親の仕事でカナダに移住。昨夏14歳でカナダのトップ大学

に入学しました。

彼がご自分の受けられた教育を綴ったのがこの本です。各項目ごとにある「母さんの一言」や、最後の第7章「母さんの解説」も異彩を放っています。勉強ができるようになる秘訣は、「うそを言うな、弱いものいじめをするな、五感を鍛えろ、そして早く寝ろ」とされています。

＝父さんの育児休暇＝

僕が生まれてから、母さんの産休明け、母さんは仕事に戻り、僕は父さんに面倒を見てもらっていた。父さんが育児休暇を取ったのは、別に父さんが子どもが好きだったということではなく、単に経済的理由からだったみたい。

さて、父さんは僕にどんな教育をほどこしたのか。

だいたい、0歳児の僕では、勉強法もへったくれもないと思うのだが、父さん曰く「あるんだなあ、これが」って言うんだ。「勉強法というより、この時期は脳を鍛えるってことだけだな」と。

さて、具体的には何か？

とにかく、話しかけるってことらしい。ただそれだけ。たとえば—

「僕は子育てをなめてた。みんながやっていることだから、楽勝だと思っていた。しかし、こいつは想像以上に大変だ。だいたい、3時間ごとにミルク（母乳）をやらなきゃならんし、オムツも替えなきゃならん。休まることがない。慢性睡眠不足になる。仕事の方がよっぽど楽だ。母さん、早く帰って来てくれ。もうすぐ、弾（母乳ストックのこと）が切れるぞ……」

みたいなことを僕に話しかけていたらしい。

父さんは、「でもな、話しかけるだけっていっても、これ、これけっこう大変なんだ。相手は赤ん坊で反応が笑うか泣くかくらいしかないからな。ひとりごとみたいでな」って言った。そして、母さんが帰ってきてからは、選手交代。今度は母さんが、僕に話しかけてくれていたんだって。

要は、脳に刺激を与えるってことらしい。

そのほか、親子でよく外を散歩していたらしい。いろいろなものを見せて、説明するってこともやっていたらしい。保育園を探すため、保育園めぐりをして、僕に感想を聞いたりと。0歳児の僕に感想を聞かれてもねえ。

《母さんの解説》

この時期、夫婦ともに気を付けていたことは、幼児語ではなく、しかし感情を込めて、できるだけ多く話しかけるということです。

英語も理解できるバイリンガルに育てたいという気持ちはありましたが、両親とも日本

人で日本で生活していたわけですから、まずは「母国語が一番大事」と考え、日本語教育を先行させました。といっても、とりたてて珍しいことをしたわけではありません。

生まれたばかりのころから、よく「話しかける」ということを意識して育ててきました。それに加えて0歳のころから、ちょっとした「絵本を読んでやる」ようにしました。かなり簡単なタイプの絵本です。最初はボーッとしていましたが、生後半年過ぎたころにはかなり反応が出てきて、親としてもやりがいを感じました。

日々の生活の中で一番意識していたことは、「親子の会話」です。2歳になったころには、保育園で何があったのか、その日の出来事を本人から聞くことができました。

＝保育園時代＝

この保育園がよかったのは、0歳児から絵本の読み聞かせをしてくれたことだって聞いた。かわるがわる、いろんな人が本当にたくさんのお本を読んでくれた。言葉がわからないときから、名前と呼ばれて、手を挙げる練習をしていたらしい。



《母さんの解説》

この保育園通いで、脳に対する刺激をたくさん与えてもらったと思います。特に、言葉のわからない0歳児からの本の読み聞かせは本当によかったと感謝しています。脳への最高のプレゼントではないでしょうか。

ご家庭で育てる場合であれ、保育園や幼稚園に通う場合であれ、なるべく早い時期から、可能な限りたくさんのお本を読んでやるのが、脳を鍛える上で重要なのではないかと思います。

＝爺ちゃんの教え＝

「形」というのはとても大事なんだって、爺ちゃんは僕に力説していた。自分の「形」を持っている人間はとても強い。一生かけて、自分の「形」を作っていくんだって言った。

そこで僕は質問した。「じゃ、どうすれば、自分の『形』を作れるの?」って。

そしたら爺ちゃんはニコニコして、「それはじゃな、一番うまい人のまねをすれば良いのじゃ。その人をよ〜く見て、まねしてみる。最初はまねで良い」って教えてくれた。

菊池寛の『形』っていう小説を読んだとき、爺ちゃんが言った「形（フォーム）」っていうのはこのことなんだなって思った。

「一番うまい人をまねろ」っていう言葉。爺ちゃんは、「すべての創造は模倣から始まる」ってことを言いたかったんじゃないかなあってね。

《母さんのひとこと》

「学ぶ」という言葉は「まねる」から来ている。



椿祭り～救う会えひめの活動

今年の椿祭りは、2月25日（水）～27日（金）にあたります。

例年のように境内において「救う会愛媛」の拉致問題啓発活動が行われます。

めざす会の担当は、27日の12時～14時です。

10人前後の方のご協力をいただければ幸いです。

ご協力下さる方は、手袋やカイロで暖かくされますように。

また、12時5分前までに、神社境内の救う会テントまでお越し下さい。

青井までご連絡下さいませ。090-8971-7721

直接おいでいただいてもありがたいです。

◇◇◇ 事務局から ◇◇◇

★11月22日（土）に日本会議四国ブロック大会が**憲法改正**をテーマに開催されました。講師の百地章先生によりますと、憲法改正に必要な国会議員 2/3 は確保できる見込みがついているが、問題は国民投票で投票数の過半数を取れるかが問題だとおっしゃっていました。

☆実際、1週間後に市駅前で行われた憲法改正の署名集めの活動に参加しましたが、1時間に得られたのは20筆足らず。むしろ、「改正すべきでない」と言って行く人の方が多いのです。

☆啓蒙は先ず足元からと、早速職場のパート仲間に話しをしましたが、どう改正されるかが問題だ、戦争になっては困るとのたまいます。

☆署名用紙とちらしを同封致しました。集めていただいた署名の用紙は同封の返信用封筒でご返送下さいませ。ちらしはお求めに応じて何枚でもお送り致します。ご友人・知人にお配り下さいませ。署名して下さった方が国民投票で改正賛成されるよう啓蒙するのが署名していただく目的です。

☆1月15日に愛媛銀行主催の**櫻井よしこ先生**の講演「日本国の復権」がございました。国家基本問題研究所理事長として、民間憲法臨調の代表として、憲法改正にいのちを賭けておられると言っても過言でないでしょう。

★戸籍の歴史について考えたことはありませんでした。この度、辻田さんがやさしく書いて下さり先人の知恵に感じ入った次第です。

★高校の家庭科教科書を読んでいて思い出されたのは、**松山市男女共同参画推進計画**であり今治市男女共同参画推進計画案であります。発想や文の書き方がよく似ていて、独特の用語がぼんぼん出てきます。特に開隆堂は内容も体裁も整っておらず、文章も拙いところが少なからず見受けられました。

☆13年前、高橋史朗先生が椿神社で講演されたときのことを思い出しました。それまで教科書検定で一発不合格だった某社の高校家庭科教科書が、男女共同参画社会基本法ができた途端に無修正で合格したと。今の高校生は最新のフェミニズムを学んでいるのですね。学習会での読み合わせ参加者の感想です。「もしこんな教科書で教育されたら、そんなに面倒なら結婚はしないし、家族も要らないと思うことでしょう。それこそが、教科書の真の目的なのではないかと思うほどです。もしそうなら“日本を破壊するよくできた教科書”ですね。恐ろしいことです。」

★えひめ親守詩大会の第3回を開催するかどうか、**愛媛親守詩大会実行委員会**（会長・渡部浩三氏）で検討中です。ネックになっているのは、県下の学校から応募されてくる詩のコンピュータ処理能力です。1回目はジョイント事業の相手である TOSS 愛媛の先生方がされました。それが非常に負担であるということで約14万円かけて外注しましたがうまくいきませんでした。何とか円滑に開催できる方策を探りたいものです。

★昨年11月19日、中予の私立幼稚園の主任研修会で**エドワーズ博美先生**が「家庭の多様化と私立幼稚園の役割」と題して講演されました。保母さんには園児達に偉人伝を読みかすことを奨励されていました。

★遅くなりましたが、平成25年度収支決算報告書を同封致します。隔月発行の会報が25年は5回、26年は1回しかお送りできておりませんので、1年ごとをお願いしている更新の会費は1年延長して連絡させていただきます。ご住所の下に印字されている数字は今まで会費を納入していただいた〈年と月〉を表しています。何とぞよろしく願い申し上げます。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 青井 美智子

〒791-0221 愛媛県東温市上村甲 218

TEL 090-8971-7721 FAX 089-964-3903

ホームページ <http://www.mezasukai.com/>

メール michikoaoi25@yahoo.co.jp